

令和4年9月12日
帯広市 商業労働課

報道機関 各位

令和4年度「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」採択者の決定について

帯広市は、中心市街地において魅力的で革新的な事業を実施しようとする意欲的な事業者を支援し、中心市街地の活性化を図るため「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」を令和2年度より行ってまいります。本年度の募集では2事業者から応募があり、審査の結果、下記のとおり採択者を決定しました。

記

1 採択事業者名・事業名・補助金額

事業者名：株式会社十勝 e スポーツ教育センター

代表取締役 大橋 紘一郎

事業名：新しい学び、新しい出会い、新しいまちづくりの拠点

次世代型教育施設～十勝 e スポーツ教育センターの創業

補助金額：5,000,000 円

以上、1事業者

2 採択事業者の事業内容

- ・次世代型教育施設（十勝 e スポーツ教育センター）を旧商工中金（西3南6）を活用して新たに立ち上げるプロジェクト。
- ・事業者は十勝管内でちびっこふえす等の祭りやイベントを数多く開催、北米教育 e スポーツ連盟のフェローや北海道 e スポーツ協会のアドバイザー等を行っている。星槎国際高等学校で自身で実践してきた教育プログラム「e スポーツ×教育」を十勝に住む生徒、若者に広く提供したいと考え施設立ち上げを決意。
- ・本施設は「ゲームを入り口に次世代教育を実現する」ことを目的としており、具体的には、e スポーツを通じた講義・学習塾・ゲームミニ大会や各種イベント開催を予定。さらに教育を通して自身のイベント主催の豊富な経験を活かし、若者自身で面白いと思ったものを企画、開催する力を養いたいと考えている。若者たちにまちづくりについて主体的に考えてもらい、「街を楽しくしていくのは自分たち自身である」と思えるようになってほしいとの思いがある。
- ・教育を通して、新しいまちづくりの拠点にしていくことで中心市街地の活性化を図るもの。

【参考】「帯広市元気な中心市街地づくり促進事業」の事業概要について

第3期中心市街地活性化基本計画の成果指標に寄与する「魅力的で革新的な事業」を実施する事業者に対して、重点的に補助を行うもの。

- ・計画成果指標 ① 平日昼間（9時～17時）の歩行者通行量の増
② まちなか居住者数の増
- ・補助上限額 500万円
- ・補助率 審査点80点以上は1/2、審査点70点以上80点未満は1/3
- ・補助対象経費 事業開始までに要する費用（店舗改装費、設計費等）

問い合わせ先

経済部 商業労働室 商業労働課 商業経営係

電話 65-4164